

国立大学法人東京海洋大学長の任期の延長について

国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議は、国立大学法人東京海洋大学学長の任期に関する規則（平成16年海洋大規第94号）に基づき、国立大学法人東京海洋大学長の任期継続に係る審査を行い、その結果、井関俊夫学長の任期を2年延長することを決定いたしました。ついては、下記のとおり審査方法、審査結果、審査理由を公表します。

令和6年3月11日
国立大学法人東京海洋大学
学長選考・監察会議
議長 荻上 紘一

記

1. 学長氏名 井関 俊夫

2. 審査方法

学長選考・監察会議において、国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況の確認に基づく中間評価の結果を踏まえ、継続が適当であるか審議した。

3. 審査結果

中間評価の結果、継続が適当であると認め、任期を2年間延長する。

(延長前) 令和3年4月1日～令和7年3月31日

(延長後) 令和3年4月1日～令和9年3月31日